



# 子ども・子育て支援新制度 令和5年度 説明テキスト

## 処遇改善等加算Ⅱ 及び職員処遇改善費 申請事務手続き編

令和5年7月版

こども青少年局保育・教育給付課

本テキストは、申請手続きについて説明しています。  
制度概要については、別冊「子ども・子育て支援新制度 令和5年度  
説明テキスト 処遇改善等加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ及び職員処遇改善費 ～制度編～」  
をご確認ください。

## 目 次

1	処遇改善等加算Ⅱ及び職員処遇改善費の申請事務について	・・・ 1
2	処遇改善等加算Ⅱ及び職員処遇改善費の変更点について	・・・ 1
3	提出書類について	・・・ 3
4	提出書類の記入方法について	
	・ 平均年齢別児童数計算表	・・・ 5
	・ 積算表	・・・ 9
	・ 算定対象人数等認定申請書	・・・ 15
5	データ送付前点検表	・・・ 17
6	書類の提出方法について	・・・ 19

本テキストは、申請手続きについて説明しています。

制度概要については、「子ども・子育て支援新制度 令和5年度説明テキスト  
処遇改善等加算Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ及び職員処遇改善費 ～制度編～」をご確認ください。

本テキストと提出データの各様式は、市ホームページに掲載しています。  
各種様式をダウンロードのうえ、申請書の作成をお願いいたします。

<横浜市子ども青少年局「令和5年度の処遇改善等加算等について」のページ>

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kosodateshien/shinseido/shogu/2023syogu.html>

横浜市トップページ> 事業者向け情報> 分野別メニュー> 子育て  
> 子ども・子育て支援新制度への移行案内> 事業者の皆さまへ  
> 「請求事務について」のページはこちら> 処遇改善等加算について  
> 令和5年度の処遇改善等加算等について

申請書データの作成方法に関するお問い合わせについては  
コールセンターで受け付けておりますので、御活用ください。

**電話：045-550-5602**

受付時間：10 時 00 分 ～ 16 時 00 分まで（土日祝日を除く）

## 1 処遇改善等加算Ⅱ及び職員処遇改善費の申請事務について

令和5年度に行う主な手続き

<b>令和5年度の 申請に関する手続き</b>	<b>令和5年度の 計画に関する手続き</b> <u>※処遇改善等加算Ⅱが適用の 場合のみ</u>	<b>令和4年度の 報告に関する手続き (令和5年度提出)</b> <u>※処遇改善等加算Ⅱが適用 の場合のみ</u>
-----------------------------	--	--

## 2 処遇改善等加算Ⅱ及び職員処遇改善費の変更点について

### 処遇改善等加算Ⅱに係る研修修了要件の必須化

処遇改善等加算Ⅱによる賃金改善の対象職員について、令和4年度まで研修修了要件の適用が猶予されていましたが、令和5年度から段階的に適用されます。

#### 【今年度】

令和5年（2023年）3月31日までに研修を修了していないことで、加算額が配り切れず加算要件を満たさない場合は、加算が取得できません。

人数A（副主任保育士・中核リーダー等） 1分野又は15時間以上

※人数B（職務分野別リーダー・若手リーダー）は

令和5年度（2023年度）まで研修要件の適用を猶予

#### 【次年度】

令和6年（2024年）3月31日までに研修を修了できないことで、加算額が配りきれず加算要件を満たせなくなる場合は、令和6年（2024年）4月以降、加算が取得できなくなります。次年度以降も加算の取得を予定している場合は、計画的に研修を受講するようにしてください。

人数A（副主任保育士・中核リーダー等） 2分野又は30時間以上

人数B（職務分野別リーダー・若手リーダー） 1分野又は15時間以上

## 職員処遇改善費に係る研修修了要件について

令和5年度から処遇改善等加算Ⅱに係る研修修了要件が段階的に適用されますが、市独自加算である職員処遇改善費については次のとおりの取扱いとします。

ア 職員処遇改善費の研修修了要件適用開始時期を令和6年度からに変更しました。

職員処遇改善費に係る研修修了要件について、処遇改善等加算Ⅱにおける人数Aと同様に令和5年度から段階的に適用することをお示ししていましたが、令和6年度から段階的に適用することに変更しました。

イ 職員処遇改善費に係る研修修了要件の対象研修を拡大しました  
(保育所・地域型保育事業のみ)

本市主催の研修(区主催研修を含む。)についても対象となりました。

なお、本市主催の研修については、令和5年度以降に受講したものに限り  
ます。

対象の研修等の詳細については、下記のウェブサイトをご確認ください。  
処遇改善等加算Ⅱ及び職員処遇改善費に係る研修修了要件について

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kosodateshien/shinseido/shogu/shogukennshu.html>

横浜市 処遇Ⅱ 研修要件 検索

### 3 提出書類について

処遇改善等加算Ⅱ及び職員処遇改善費申請書は、全ての施設・事業所が提出の対象となります。

令和5年度に施設・事業所番号が新規取得・変更になった施設(以下新規園)と令和4年度から施設・事業所番号に変更がない施設(以下既存園)で提出書類の作成方法が異なります。

#### 【新規園(令和5年度に施設・事業所番号が新規取得・変更になった施設)】

例：新設園、私学助成幼稚園・横浜保育室から給付対象施設への移行園、施設種別の変更(幼稚園からの認定こども園への移行等)  
※小規模B→小規模A等の類型変更は含まない)、民間移管園、運営主体の変更等に該当する施設・事業所

#### 【既存園(令和4年度から施設・事業所番号の新規取得・変更がない施設)】

新規園に該当しない施設

#### 【提出時の注意事項】

##### ・エクセルファイル名について

提出いただくファイルの名前は、次のとおりの構成にしてください。

**処遇改善等加算Ⅱ及び職員処遇改善費申請データ(エクセルデータ)**

〈ファイル名〉

**05 処遇 2 申請 1410051099999 (○回目)**

※和暦 2 桁、処遇 2 申請、施設事業所番号、送信回数

※数字は必ず半角にしてください。

※スペースは入れないでください。

##### ・処遇改善等加算Ⅱ及び職員処遇改善費申請データ(エクセルデータ)

自体にはパスワードの設定をしないで、そのままご提出ください。

##### ・処遇改善等加算Ⅰ申請の提出フォームと間違えないようご注意ください。

## 処遇改善等加算Ⅱ申請データ（エクセルデータ）

以下の①から③が1つのエクセルデータにまとめて入っています。

- ①積算表
- ②加算算定対象人数等認定申請書
- ③平均年齢別児童数計算表

※各施設種別で様式が異なります。

誤った様式で提出された場合再提出になりますのでご注意ください。

※作成パターンによって③平均年齢別児童数計算表は使用しない場合があります。

### 〈作成パターン〉

#### パターン1

- ・ **既存園のうち、平均年齢別児童数計算表を使用し**処遇改善等加算Ⅱを「該当」で申請する場合

以下3種類の書類の作成が必要です。→5ページへ

- ①積算表
- ②加算算定対象人数等認定申請書
- ③平均年齢別児童数計算表

#### パターン2

- ・ **既存園のうち、平均年齢別児童数計算表を使用せず**に処遇改善等加算Ⅱを「該当」で申請する場合

- ・ **新規園の場合**
- ・ 処遇改善等加算Ⅱを「非該当」で申請する場合

以下2種類の書類の作成が必要です。→9ページへ

- ①積算表
- ②加算算定対象人数等認定申請書

※既存園について、パターン1（「平均年齢別児童数計算表」を使用）と

パターン2（「当年度4月時点の利用子ども数」を使用）どちらで申請するかは各施設での判断となります。

### 3 提出書類の記入方法について

#### ③平均年齢別児童数計算表

##### パターン1

既存園のうち、平均年齢別児童数計算表を使用し処遇改善等加算Ⅱを「該当」で申請する場合のみ作成が必要です。

平均年齢別児童数計算表（認定こども園、保育所等）

施設・事業所名

〇〇保育園

黄緑セルは入力項目、グレー・黄色（オレンジ）セルは自動計算。

子ども数は、月初日利用子ども数を入力すること。

小規模保育所、事業所内保育所については、1, 2歳児、0歳児欄に記入すること。

(ア)

##### (1) 前年度の利用子ども数の実績

令和4年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均 子ども数
実績														
4歳以上児	子ども数	20人	20人	20人	20人	20人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人
	伸び率	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05
3歳児	子ども数	20人	20人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	22人	22人	22人	21人
	伸び率	1.00	1.00	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.10	1.10	1.10	1.05
うち満3歳児 (認定こども園)	子ども数													0人
	伸び率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
1, 2歳児	子ども数	20人	20人	20人	20人	20人	21人	20人	20人	20人	20人	20人	20人	20人
	伸び率	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.05	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
0歳児	子ども数	5人	5人	5人	7人	7人	7人	6人	6人	6人	6人	6人	6人	6人
	伸び率	1.00	1.00	1.00	1.40	1.40	1.40	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
合計		65人												68人

(イ)

##### (2) 当年度の見込平均利用子ども数

令和5年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均 子ども数
		見込み（4月実績×（1）で算出された伸び率）												
4歳以上児	子ども数	21人	21人	21人	21人	21人	22人	22人	22人	22人	22人	22人	22人	22人
	伸び率	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05
3歳児	子ども数	20人	20人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	21人	22人	22人	22人	21人
	伸び率	1.00	1.00	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.05	1.10	1.10	1.10	1.05
うち満3歳児 (認定こども園)	子ども数													#DIV/0!
	伸び率	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!
1, 2歳児	子ども数	19人	19人	19人	19人	19人	20人	19人	19人	19人	19人	19人	19人	19人
	伸び率	0.95	0.95	0.95	0.95	0.95	1.00	0.95	0.95	0.95	0.95	0.95	0.95	0.95
0歳児	子ども数	6人	6人	6人	8人	8人	8人	7人	7人	7人	7人	7人	7人	7人
	伸び率	1.20	1.20	1.20	1.60	1.60	1.60	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40	1.40
合計		67人												69人

※各月の初日人数は各施設の面積基準を下回らないこと。

(ウ)

(エ)



### 【作成にあたっての注意事項】

- ・黄緑色のセルに人数を入力してください。
- ・記入例とは異なる施設・事業種別であっても入力方法は同じです。

### (ア) 施設・事業所名

- ①積算表の必要項目を入力することで自動反映されます。  
積算表入力後に正しく反映されているか確認してください。

### (イ) (1) 前年度の利用子ども数の実績

- 前年度、各月（4～3月）の「雇用状況表」に記載した年齢ごとの在籍児童数（私的契約は除く）を入力してください。  
ただし、3歳児は「3歳児（満3歳児を含む）」「3歳児のうち満3歳児」に入力欄が分かれています。ご注意ください。

月途中入所の児童は含めません。  
なお、4月に限り月初の在籍児童が0人の場合は1人と入力します。

### (ウ) (2) 当年度の見込平均利用子ども数

- 当年度の4月の「雇用状況表」に記載した年齢ごとの在籍児童数（私的契約は除く）を入力してください。ただし、3歳児は「3歳児（満3歳児を含む）」  
「3歳児のうち満3歳児」と2か所入力する場所がありますので、ご注意ください。

月途中入所の児童は含めません。令和5年の4月の雇用状況表に記載した  
在籍児童数を使用します。0人の場合は1人と入力します。

### (エ) 平均子ども数

- (イ) (ウ) を入力すると、「平均子ども数」が算出されます。  
ここで算出された「平均子ども数」を積算表に入力します。

### ③平均年齢別児童数計算表 続き

上記計算では実態と大きく剥離する場合(面積基準を下回る場合を含む)  
 【上記算出結果を使用する場合は以下入力不要】



(3) 当年度の見込平均利用子ども数( (2) により難しい場合)

令和5年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均 子ども数
		実績	見込み											
4歳以上児	子ども数													#DIV/0!
3歳児	子ども数													#DIV/0!
うち満3歳児 (認定こども園)	子ども数													#DIV/0!
1, 2歳児	子ども数													#DIV/0!
0歳児	子ども数													#DIV/0!
合計		0人												#DIV/0!

※各月の初日人数は各施設の面積基準を下回らないこと。

(才)

(2) により難しい理由( (3) の算出結果を使用する場

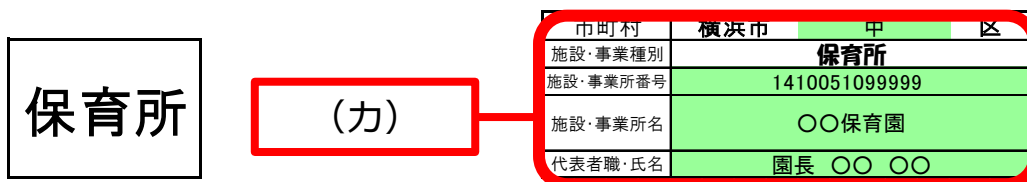
**(オ) (3) 当年度の見込平均利用子ども数 ((2) により難しい場合)**

原則使用しません。

近隣の施設・事業所が年度途中で閉園予定で児童を受け入れる等の理由で当年度の見込平均利用子ども数により難しい場合に使用します。

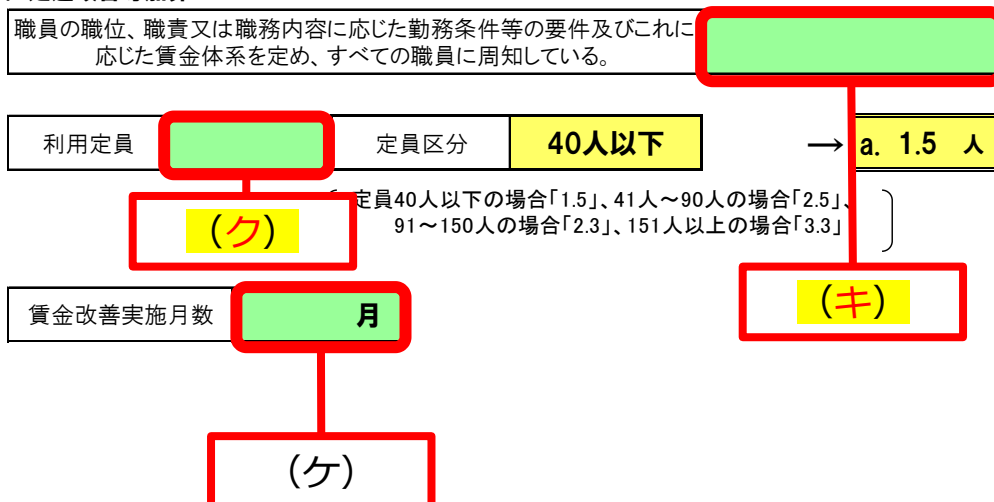
**使用を検討する場合は事前に電話で市内施設給付担当にお問い合わせください。**

①積算表の記入方法



令和5年度 処遇改善等加算Ⅱ及び職員処遇改善費の  
加算見込額積算表

1. 処遇改善等加算Ⅱ



### 【作成にあたっての注意事項】

- ・黄緑色のセルは入力が必要です。黄色のセルは自動計算されます。
- ・記入例とは異なる施設・事業種別であっても入力方法は同じです。
- ・積算表は施設種別ごとに異なります。  
積算表左上の施設種別を必ず確認して入力してください。
- ・処遇改善等加算Ⅱを適用する場合は全ての欄に入力をしてください。  
処遇改善等加算Ⅱを適用しない場合は**(カ)**、**(キ)** 入力後  
15 ページに進んでください。

### (カ) 施設情報

「所在区」「施設・事業所番号」「施設・事業所名」「代表職・氏名」  
を入力します。

### (キ) 処遇改善等加算Ⅱの「該当」「非該当」

処遇改善等加算Ⅱを適用する場合（「該当」）は「○」、  
処遇改善等加算Ⅱを適用しない場合（「非該当」）は「-」を選択します。

処遇改善等加算Ⅰのキャリアパス要件分を「否」で申請した場合  
処遇改善等加算Ⅱを「該当」で申請することはできません。

### (ク) 利用定員

当年度4月分の「雇用状況表」に記載した「利用定員」を入力してください。

### (ケ) 賃金改善月数

賃金改善は年間を通じて実施します。「12」を入力してください。

①積算表の記入方法 続き

年齢別児童数	4歳以上児	人	÷	30	=	0.0	人	
	3歳児※	人	÷	20	=	0.0	人	
	1、2歳児	人	÷	6	=	0.0	人	
	0歳児	人	÷	3	=	0.0	人	
合計(小数点第1位四捨五入)							→	b. 0 人

(小数点第2位以下切り捨て)

(コ)

[※3歳児配置改善加算を受ける場合は「15」、受けない場合は「20」で除する]

(サ)

各種加算の適用状況	3歳児配置改善加算					
	保育標準時間認定の子どもの有無		(+1.4)	→	c. 0 人	
	主任保育士専任加算		(+1)	→	d. 0 人	
	事務職員雇上加算		(+0.3)	→	e. 0 人	
	休日保育加算		(+0.5)	→	f. 0 人	
	チーム保育推進加算		(+加配人数)	→	g. 0 人	
	栄養管理加算(A:配置)		(+0.6)	→	h. 0 人	

「人数A」及び「人数B」の算定の基礎となる職員数 (a~hの合計:小数点第1位四捨五入)	2 人
加算見込額(合計)(1,000円未満切り捨て) ※新規事由に該当する場合は特定加算見込額	0 円
副主任保育士等「人数A」(小数点第1位四捨五入) (「人数A」及び「人数B」の算定の基礎となる職員数×1/3)	1 人
副主任保育士等の加算見込額(1,000円未満切り捨て) (48,900円×「人数A」×賃金改善実施月数)	0 円
職務分野別リーダー等「人数B」(小数点第1位四捨五入) (「人数A」及び「人数B」の算定の基礎となる職員数×1/5)	1 人
職務分野別リーダー等の加算見込額(1,000円未満切り捨て) (6,110円×「人数B」×賃金改善実施月数)	0 円

(シ)

## (コ) 年齢別児童数

### 「パターン1」を選択した場合

「平均年齢別児童数計算表」で算出された平均子ども数を入力します。

「平均年齢別児童数計算表」の「3歳児」の欄は、満3歳児を含みますが、積算表の「3歳児」の欄は満3歳児を含みませんのでご注意ください。

### 「パターン2」を選択した場合

令和5年度4月分の

「雇用状況表」に記載した在籍児童数（私的契約は除く）を入力します。

## (サ) 各種加算の適用状況

令和5年度の4月分の「公定価格加算・調整項目届出書」で申請した加算の適用状況を入力してください。

## (シ) 「基礎となる職員数」「人数A」「人数B」「各加算見込額」

が自動算出されます。

①積算表の記入方法 続き

2. 職員処遇改善費

処遇改善等加算Ⅰの賃金改善要件分・キャリアパス要件分及び処遇改善等加算Ⅱを適用しており、職員処遇改善費を適用する。  
 処遇改善等加算Ⅱの加算額について、当該施設・事業所から同一法人内の他の施設・事業所をまたぐ配分を実施しない。

賃金改善実施月数 **月** (ソ) (セ)

職員処遇改善費の対象となる職員数①※	(タ)	人
処遇改善等加算Ⅱの人数A②		1 人
職員処遇改善費の加算対象職員数「人数C」(①-②)③		0 人
職員処遇改善費(月額)(③×50,000円)		0 円
加算見込額(③×50,000円×賃金改善実施月数)		0 円

※処遇改善等加算Ⅰの加算率等認定申請書(処遇改善等加算Ⅰ)(第1号様式の1)に記載された経験年数7年0か月以上の職員のうち、「保育士」「保育教諭」「教諭」「保健師・助産師・看護師・准看護師」に限ります。

(チ)

【参考：令和5年度処遇改善等加算Ⅰに係る平均経験年数について（通知）】

こ 保 給 第 号  
令 和 年 月 日

各保育・教育施設 代表者様

横浜市子ども青少年局  
保育・教育給付課長

令和5年度処遇改善等加算Ⅰに係る平均経験年数について（通知）

日頃より本市の保育・教育行政に御協力いただき誠にありがとうございます。  
 貴施設・事業所の令和5年度処遇改善等加算Ⅰに係る平均経験年数について、以下のとおりお知らせします。

<施設・事業所名>

平均経験年数	公定価格（令和5年度）			施設・事業所に適用される 加算率（①+②合計）
	① 基礎分	② 賃金改善要件分	キャリアパス要件	
年	%	%		%
申請書に記載された職員のうち、経験年数7年0か月以上かつ対象職種の職員の数（職員処遇改善費の申請に使用します）				人



### **(ス) 職員処遇改善費の「該当」「非該当」について**

職員処遇改善費を適用する場合（「該当」）は「○」、

職員処遇改善費を適用しない場合（「非該当」）は「-」を選択します。

他施設・事業所への配分を実施する場合（(セ)で「-」を選択する場合）、  
職員処遇改善費は適用できません。(ス)は「-」を選択します。

### **(セ) 処遇改善等加算Ⅱの法人間配分について**

他施設・事業所に配分を実施しない場合は「○」、配分を実施する場合は「-」

を選択します。

### **(ソ) 賃金改善実施月数**

賃金改善は年度を通して実施します。「12」を入力してください。

### **(タ) 職員処遇改善費の対象となる職員数**

処遇改善等加算Ⅰ「令和5年度処遇改善等加算Ⅰに係る平均経験年数について  
(通知)」の「申請書に記載された職員のうち、経験年数7年0か月以上かつ  
対象職種の職員の人数」の欄に記載された人数を入力してください。

※【参考：令和5年度処遇改善等加算Ⅰに係る平均経験年数について（通知）】参照

処遇改善等加算Ⅰ「令和5年度処遇改善等加算Ⅰに係る平均経験年数について  
(通知)」は順次発送しております。

必ず通知の「申請書に記載された職員のうち、経験年数7年0か月以上かつ対  
象職種の職員の人数」の欄をご確認のうえ本申請書を作成してください。

### **(チ) 「人数C」「加算見込額」が自動算出されます**

## ②加算算定対象人数等認定申請書（第5号様式）の記入方法

第5号様式

令和5年度加算算定対象人数等認定申請書(処遇改善等加算Ⅱ及び職員処遇改善費)

令和5年4月1日

横浜市長

市町村	横浜市	中	区
施設・事業種別	保育所		
施設・事業所番号	1410051099999		
施設・事業所名称	〇〇保育園		
代表者職・氏名	園長 〇〇 〇〇		

下記について、相違ないことを証明いたします。

### (1) 処遇改善等加算Ⅱの要件について

次の内容について、「該当」「非該当」を選択してください。

職員の職位、職責又は職務内容に応じた勤務条件等の要件及びこれに応じた賃金体系を定め、すべての職員に周知している。	非該当
--	-----

加算額の算定に用いる職員数について

① 加算対象人数の基礎となる職員数	—	
② 加算対象人数	人数A(①×1/3)	—
	人数B(①×1/5)	—

### (2) 職員処遇改善費の要件について

次の内容について、「該当」「非該当」を選択してください。

処遇改善等加算Ⅰの賃金改善要件分・キャリアパス要件分及び処遇改善等加算Ⅱを適用しており、職員処遇改善費を適用する。	非該当
処遇改善等加算Ⅱの加算額について、当該施設・事業所から同一法人内の他の施設・事業所をまたぐ配分を実施しない。	非該当

加算額の算定に用いる職員数について

職員処遇改善費の加算対象職員数「人数C」	—
----------------------	---

※処遇改善等加算Ⅰの加算率等認定申請書(処遇改善等加算Ⅰ)(第1号様式の1)に記載された経験年数7年0か月以上の職員のうち、「保育士」「保育教諭」「教諭」「保健師・助産師・看護師・准看護師」に限ります。

・ **枠線部分が積算表から自動反映されます**

②加算算定対象人数等認定申請書（第5号様式）は積算表の必要項目を入力することで自動反映されます。

積算表の入力後に正しく反映されているかを確認してください。

※②加算算定対象人数等認定申請書（第5号様式）は直接修正することができません。修正がある場合は①積算表の該当部分を修正してください。

## 5 データ送付前点検表

- ・データ送付前に、作成した内容について確認してください。

### 【平均年齢別児童数計算表（パターン1の場合のみ）】

- 「(1) 前年度の利用子ども数の実績」4月の「4歳以上児」「3歳児」「3歳児のうち満3歳児」在籍児童数（私的契約を除く）について、0人の場合は1人と入力している。  
このとき「3歳児のうち満3歳児」を1人と入力した場合、「3歳児」にも1人足して入力している。
- 「(2) 当年度の見込み平均利用子ども数」の4月の「4歳以上児」「3歳児」「3歳児のうち満3歳児」の在籍児童数（私的契約を除く）について、0人の場合は1人と入力している。  
このとき「3歳児のうち満3歳児」を1人と入力した場合には、「3歳児」にも1人足して入力している。
- 「(2) 当年度の見込み平均利用子ども数」の「平均子ども数」が積算表の「年齢別児童数」の欄と一致している。  
このとき、積算表の「3歳児」の欄は「満3歳児」を除いて入力している。

**【積算表】**

- パターン2の場合、「年齢別児童数」は令和5年4月分雇用状況表の在籍児童数（私的契約を除く）を入力している。
  
- 「職員処遇改善費の対象となる職員数」は「令和5年度処遇改善等加算Ⅰに係る平均経験年数について（通知）」の「職員処遇改善費の対象となる職員申請書に記載された職員のうち、経験年数7年0か月以上かつ対象職種の職員の人数」の欄に記載された人数を入力している。

**【最後に】**

- エクセルデータのファイル名は05 処遇 2 申請 1410051099999（○回目）になっている。  
※和暦2桁、処遇2申請、施設事業所番号、送信回数
  
- エクセルデータにパスワードを設定していない。

## 6 書類の提出方法について

### (1) 提出方法

処遇改善等加算Ⅱ申請データ（エクセルデータ）を市ウェブサイトからダウンロードし、「横浜市電子申請・届出サービス（以下電子申請システム）」から提出してください。

### (2) 電子申請システムでの提出方法について

ア 横浜市電子申請システムの「【保育・教育給付課】【処遇】処遇改善等加算2及び職員処遇改善費申請書 提出フォーム」にて「施設名称」「施設番号」「施設所在区」を入力します。

#### 【保育・教育給付課】【処遇】処遇改善等加算2及び職員処遇改善費申請書 提出フォーム

施設名称 **必須**

施設名称を入力してください。

施設番号 **必須**

13文字で入力してください。

択一選択リスト **必須**

施設所在区を選択してください。

イ 「添付書類」に作成した申請データを添付し、「送信回数」を入力して「次へ進む」をクリックします。

添付書類 **必須**

処遇改善等加算2申請データを提出してください。

アップロードするファイルを選択

送信回数 **必須**

同一施設から複数回送信した場合に入力してください。  
(例 はじめて送信する場合→1)

次へ進む >

< 戻る

ウ 内容を確認し、誤りがなければ「申請する」をクリックしてください。

施設名称

保育園

修正する

施設番号

1410051099999

修正する

択一選択リスト

中区

修正する

添付書類

05処遇2申請1410051099999 (1回目).xlsx

修正する

送信回数

1

修正する

申請する >

< 戻る